

～つくばみらい市消費生活センターからのお知らせ～

「保険が使える」に注意！

火災保険を使った家の修理を勧誘する業者とのトラブルが増えています。

<相談事例>

「火災保険を使って屋根の修理工事ができる。面倒な保険申請はサポートする」と言われ契約した。しかし契約書をよく見ると、保険金の40パーセントを手数料として支払うことになっていた。手数料が高額すぎる。

甘い言葉で誘います

- 保険金を使えば自己負担なしで修理できます。
- 古くなって壊れたものでも、自然災害のせいになれば大丈夫！



- 保険金の使い道は自由です！平均80万円はもらっていますよ。
- 保険申請の代行もします！

■何が問題ですか？

- ◎高額な手数料を請求される(30%～40%)
- ◎うその理由で保険金を請求すると、詐欺に該当するおそれがあります！

■「保険が使える」と言われたら？

- ◎加入している「損害保険会社」
- または
- 消費生活センターへご相談ください。

請求は自分でできるよ！



つくばみらい市消費生活センター
イメージキャラクター まみりん

つくばみらい市消費生活センター(谷和原庁舎1階)

相談受付 平日 9:00～12:00/13:00～16:30 (祝日・年末年始を除く)

☎ 0297-25-3288